

人口減少対策の一環として、良質な住宅地を創出し  
定住人口の増加と活力あるまちづくりを進めるため  
一定規模の宅地開発を促進する奨励金交付制度をはじめました

# 恵那市住宅団地開発 支援事業奨励金



## 制度概要

民間事業者※が実施した住宅用地開発事業の公共施設の整備に要した費用に対して奨励金を  
交付します ※宅地建物取引業法第2条第3号に規定する宅地建物取引業者  
受付期限は、**令和10年(2028年)3月31日**まで

## 宅地開発の要件

次の4つのすべての要件を満たす開発事業が奨励金の対象です

① 都市計画法に基づいた開発許可を  
受けた事業であること

② 大井町・長島町・東野・三郷町  
武並町で実施するもの

(第2次恵那市総合計画の土地利用構想で位置づけられ  
た開発誘導ゾーン内)

③ 開発する土地の面積の6割以上が住  
宅用地となるもの

④ 公共施設(道路・上水道施設・下水道施設・  
排水路・調整池)を整備して恵那市に帰  
属するもの

## 申請方法

開発行為の許可を得た日から起算して60日以内に申請窓口へ、交付申請書に必要な書類を  
添えて提出してください

問い合わせ  
申請窓口

恵那市役所 建設部 都市整備課 計画係  
☎0573-26-2111  
<http://www.city.ena.lg.jp>



恵那市公式キャラクター  
エーナ



市ウェブサイトページ

# 交付対象の経費と交付額の算出方法

公共施設として恵那市に帰属される次の施設が交付対象になります。

	対象経費	算定基準	交付額																
① 道路	幅員6m以上の道路における舗装(表層及び路盤)工事に要した経費	道路舗装面積1㎡につき5,000円	対象経費と算定基準のいずれか低い金額の1/2に消費税を加えた額 ※施工業者が恵那市の土木一式工事に関する入札参加資格がない場合は交付の対象外																
② 道路側溝	道路側溝工事に要した経費 内壁幅が30cm以上でふた付のもの、集水ます及び屈折ますを含む	側溝の延長1mにつき24,000円	対象経費と算定基準のいずれか低い金額の1/2に消費税を加えた額 ※施工業者が恵那市の土木一式工事に関する入札参加資格がない場合は交付の対象外																
③ 上水道施設	配水管(口径が50mm以上)及び仕切弁の布設に要した経費 ※土工部分に要した経費は除く	<p style="text-align: center;">1mあたりの単価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類 \ 口径</th> <th style="text-align: center;">100mm</th> <th style="text-align: center;">75mm</th> <th style="text-align: center;">50mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ダクタイル 鋳鉄管※</td> <td style="text-align: center;">9,000円</td> <td style="text-align: center;">7,000円</td> <td style="text-align: center;">6,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水道配水用 ポリレン管</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> <td style="text-align: center;">3,000円</td> <td style="text-align: center;">2,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ポリエチレン管</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※耐震性能を有する継手のもの</p> <p>仕切弁 147,000円/1ヶ所</p>	種類 \ 口径	100mm	75mm	50mm	ダクタイル 鋳鉄管※	9,000円	7,000円	6,000円	水道配水用 ポリレン管	5,000円	3,000円	2,000円	ポリエチレン管	—	—	2,000円	対象経費と算定基準のいずれか低い金額に消費税を加えた額 ※施工業者が恵那市指定給水装置工事事業者でない場合は交付の対象外
種類 \ 口径	100mm	75mm	50mm																
ダクタイル 鋳鉄管※	9,000円	7,000円	6,000円																
水道配水用 ポリレン管	5,000円	3,000円	2,000円																
ポリエチレン管	—	—	2,000円																
④ 下水道施設	各戸公共ますまでの排水管(口径が100mm以上)及びマンホールの布設に要した経費 ※土工部分に要した経費は除く	排水管長 4,000円/1m 1号マンホール 220,000円/1ヶ所 小型マンホール 72,000円/1ヶ所	対象経費と算定基準のいずれか低い金額に消費税を加えた額 ※施工業者が恵那市指定給水装置工事事業者でない場合は交付の対象外																
⑤ 排水路	排水路の工事に要した経費	排水路の延長1mにつき24,000円	対象経費と算定基準のいずれか低い金額の1/2に消費税を加えた額																
⑥ 調整池	調整池の工事に要した経費	—	対象経費の1/2に消費税を加えた額																

※施工業者が市内に本社を有していない場合は上記の交付額からさらに1/2となります

